

福岡県子ども計画策定における子どもや子育て当事者等の意見聴取について

1 目的

子ども基本法第11条において、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるため、必要な措置を講ずることとされている。

2 実施内容

子ども計画の策定に当たり、①ワークショップ、②WEBアンケート、③児童福祉施設等への個別聴取を実施。それぞれの概要は以下のとおり。

	意見聴取の取組	対象	計画関係 意見数
1	ワークショップ 小学生 中学生 高校生 大学生・若者 子育て当事者	〔対象〕 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 〔参加者数〕 30名	204件
2	WEBアンケート 小学生 中学生 高校生 大学生 若者・子育て当事者	〔対象〕 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 〔回答者数〕 5,061人	881件
3	個別施設等への訪問等による意見聴取 きめ細かな配慮が必要な子ども等の施設 児童養護施設の子ども ファミリーホームの子ども 自立援助ホームの子ども ひとり親家庭学習塾の子ども 障がい児施設の子ども フリースクールの子ども 子ども食堂の子ども 児童館の子ども 子どもに関する支援団体等 ひとり親支援団体 障がいをもつ子どもの保護者の会 障がい者（児）支援団体 子どもの支援団体（NPO）	〔対象〕 きめ細かな対応が必要な子ども等の施設 子どもに関する支援団体 〔聞き取り施設・団体数〕 12施設・団体 ※児童福祉司や施設のスタッフ等によるサポート（ファシリテートまたは同席）のもと聞き取り	164件

3 具体的な意見と計画案への反映

子ども等の意見は、計画案の掲載内容（項目、現状・課題、施策の方向性、具体的な施策・事業）や施策・事業の検討に活用。計画案への反映状況は、別紙のとおり。

I 全ての子どもが持つ権利の保障

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

子どもの意見表明について

- ・ 子どもも1人の人間なのでちゃんと子どもも楽しく意見できる場所がほしい。<小学生>
- ・ 大人からの否定的な意見ではなく、肯定的なサポートが欲しい。意見を伝えられる環境や聴く耳を持ってほしい。<高校生>
- ・ 本当は、今やっているスポーツとは違う部活動に入りたかった。当時担当だった施設の先生に「勉強と部活を両立できない」と真っ向から否定されて、そのまま入れなかった。子どもの考えや気持ちを尊重してほしい。<高校生>
- ・ 自由に意見を言っても大丈夫な雰囲気。自分の夢や意見を周りにばかにされない環境をつくっていく必要があると思う。<中学生>
- ・ 自分の意見ややりたいことを自由に言える環境が欲しい。相談しやすい環境や、自分の意見を伝えられるイベントが欲しい。<高校生>
- ・ 一人ひとりの意見がいえるような環境づくりに力を入れたり、権利に関する知識を広めていく必要があると考える。<高校生>
- ・ 心に傷を負った子たちは、すぐには元に戻らないし、みんなと同じ生活もできないから、他のみんなと同じ対応をしたら駄目だと思う。そこで無理やり「あの子はこうしてるんだから、あなたもこうしないと駄目でしょう」と言うのではなくて、子どもにもっと自由や休む機会を与えたり、考える時間を与えることで、自分で成長できるんじゃないかなと思う。<高校生>

大人に対し、子どもも権利を持った一人の人間として扱い、子どもの考えを否定し意見を一方的に押し付けないでほしい旨の意見が示されています。

子どもが、その置かれている状況に関わらず、自らのことについて意見をいやすいような機会とその環境づくりを望む意見が示されています。

1 子どもが権利の主体であることの社会全体での理解促進

【現状と課題】

○ 子どもが権利の主体であることを社会全体で共有し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの今とこれからの最善の利益を図るための取組を進めていくことが求められています。

○ 子どもだけでなく、大人に対しても、子どもが権利の主体であることについて理解の促進を図る必要があります。

【施策の方向】

○ 子どもが権利の主体であることを、学校現場、出前講座、各種広報媒体等において、子どもや子どもに関わる大人、県民全体に対し広く伝えることで、社会全体への啓発を推進します。

2 子どもの意見表明とその尊重

【施策の方向】

○ 子どもが自らに関係する子ども施策に対して、意見を表明しやすい環境を構築するとともに、子ども施策に反映させる仕組みづくりを進めます。

○ 困難な状況に置かれた子どもが、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、多様な意見聴取の取組を進めるとともに、相談窓口等の情報を広く周知します。

【具体的な施策・事業】

○ 子ども施策に対する子どもの意見反映
子どもや保護者等の意見を子ども施策に反映させるため、幅広い年齢や様々な環境の子ども、保護者、関係団体の意見聴取を実施するとともに、「福岡県子どもまんなかポータルサイト」において、子ども施策に対する子どもや保護者等の意見募集を実施します。

【凡例】

〔導入（リード）文〕

【現状と課題】

【施策の方向】

【具体的な施策・事業】

Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

妊娠前から出産前後の支援について

- ・ こどもを持ちたいと考える人々に対する妊活期間から産後の男女問わない具体的なサポートが必要。＜大学生＞
- ・ 0～2才の育児や出産前後の身体の負担を減らす取り組みをしてほしい。＜子育て当事者＞
- ・ 自分が産んだ時、産後ケアサポートがとても良かったので続けてほしい。＜子育て当事者＞

妊娠前から産前・産後にかけての妊産婦の心身の負担や経済的負担に配慮した具体的な支援が必要という意見が示されています。

1 妊娠前、妊娠期からこどもの成長に合わせた切れ目のない保健・医療等の確保

① 妊娠前からの出産に向けた支援

【施策の方向】

- 不妊・不育に悩む方への相談支援、経済的支援を総合的に行うとともに、不妊治療と仕事の両立に関する啓発を行います。
- 思春期からの人々を対象に、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すためのプレコンセプションケアを推進します。

② 妊産婦等への保健医療施策の充実

【施策の方向】

- 妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を提供できる体制を構築するため、市町村のこども家庭センターにおける母子に対する心身のケアや育児サポート等を促進するとともに、関係機関と連携し広域的な調整や母子保健従事者の専門性の向上等に努めます。

幼児教育・保育について

- ・ 待機児童など、預けられる場所がない。保育士のなり手がいない。賃金の低さによるもの。保育士の活用ができていない。＜若者＞
- ・ 保育士になる人が不足している、働き方や時間の使い方の選択肢が増えたからこそ人が足りなくなっていると思う。＜若者＞
- ・ 再就職、職場復帰するときに、保育園が空いていない。＜子育て当事者＞
- ・ 補助があるから生みやすいけど、保育園に入りにくい＜子育て当事者＞

保育の受け皿及びそれを支える保育人材の確保が必要である旨の意見が示されています。

2 幼児教育・保育の充実

① 幼児教育・保育の環境整備

【現状と課題】

- 保育ニーズについては市町村ごとの状況に差異が生じており、ニーズの増大が続いている市町村においては、待機児童解消に向けた受け皿整備を図る必要があります。

【施策の方向】

- 幼児教育・保育の提供体制の充実を図るため、新たに保育士を目指す方への資格取得支援、離職者の再就職の促進、保育士・保育所の魅力発信など、保育人材確保の取組を実施します。

② 幼児教育・保育の質の向上

【施策の方向】

- 保育所等に対し、保育現場の業務負担軽減に係る支援を行うことにより職場環境の改善を推進します。

学校教育について

- ・ 何も持たずに登校したい。教科書の量が多すぎる。教科書を持ち歩かなきゃいけないの、もう意味がわからない。（小学生）

学習に当たり、教科書以外のツールの活用を求める意見が示されています。

3 こどもの生きる力の育成

① こどもの生きる力の育成

【具体的な施策・事業】

- ICTを活用した教育推進事業
これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせた「新しい教育」の実現に向けて、ICTを活用した先進的教育モデルの研究、プログラミング教育の充実に向けた取組や普及啓発を行います。

Ⅱ 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

インターネットについて

- ・ SNSやオンラインでのつながりが居場所になっている。<高校生>
- ・ SNSやインターネットの間違った情報に困っている。<中学生>
- ・ 学校でのいじめや家庭での暴力、インターネット上の悪口など、子どもの心に傷がつくようなことがないような社会にしていける必要があると思う。<中学生>
- ・ インターネットによって自分がしたことがすぐ広まったり、全然関係ない人から叩かれたりするの、いろいろなことに対して躊躇してしまうことがあると思う。<高校生>
- ・ インターネットやSNSが普及している中、スマホを持ち始めてトラブルに巻き込まれている子が増えていると感じる。<大学生>

インターネット上での人とのつながりを居場所と感じている子どもがいます。

幅広い年代の子どもから、インターネット上のトラブル、誹謗中傷等から子どもを守る取組が必要、という意見が示されています。

安心して外出できる環境づくりについて

- ・ 防犯対策や防犯カメラをもっと設置したりすれば、誘拐や窃盗などが少なくなり、犯罪が少なくなると思う。<中学生>
- ・ 男性からの性被害に困っています。友人も自分も小学生、中学生の時から色々な場面で性的な被害を受けています。高校生の時は地下鉄で痴漢の被害に遭いました。<大学生>
- ・ 交通事故とかが最近増えてきている。そこでたくさんの小さな子どもが亡くなっているのもっと安全に車を運転したほうがいいと思う。飲酒運転やこの前ニュースであった幼稚園バスに取り残されて熱中症で亡くなったことかあったのもっと意識したほうがいいと思う。<中学生>

幼少時から痴漢に遭遇するリスクがあり、その対策が必要である旨の意見や、各種犯罪に対する防犯対策や防犯カメラの必要性についての意見が示されています。

小さな子どもがなくなる痛ましい交通事故の発生を受け、不慮の事故や飲酒運転等によって子どもが命を落とさないよう社会全体で意識することの大切さに関する意見が示されています。

4 子どもの成長を支える環境

①インターネット適正利用の推進

【現状と課題】

- 子どものインターネット利用の拡大・低年齢化が進む中、インターネット上での人とのつながりを居場所と感じている子どももいます。インターネット上には、間違った情報や子どもの健全な成長を著しく阻害する有害情報が氾濫し、子どもがトラブルに巻き込まれたり、非行や犯罪被害につながるといった重大な問題が起きており、インターネットの適正利用に向けて、こども子育て当事者に対する教育・啓発等の取組が必要になっています。

【施策の方向】

- インターネット利用に起因した非行や被害について、実例を基づいた広報啓発を行い、情報モラル教育を推進することで、非行や被害の防止を図ります。
- スマートフォンやSNSが急速に普及する中で、日常のモラルに加え、情報技術の特性、各種技術サービスの有用性や活用の仕方、トラブルの際の対処法等を理解した上で、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利活用できるようにするために、発達段階に応じた情報モラル教育に取り組みます。

②犯罪被害・性暴力等から子どもを守る環境整備

【現状と課題】

- 年齢や性別にかかわらず、また、どのような状況に置かれた子どもであっても、性被害に遭うことはあってはならないとの認識の下、子どもへの加害の防止を進めていくことが重要です。

【施策の方向】

- 道路、公園等における防犯環境設計の指針の普及促進を行うとともに、防犯ボランティア団体等への活動支援や、誰でも気軽に実践できる「ながら防犯」活動の取組を推進します。また、防犯カメラの設置促進など、犯罪が起きにくい環境整備に努めます。

③安心して外出できる環境づくり

【現状と課題】

- 飲酒運転により子どもの命がなくなるのではないように、子どもは「もっと安全に車を運転してほしい」と願っています。飲酒運転撲滅意識の更なる醸成に向け、飲酒運転の危険性等をより深く理解させるための交通安全教育及び広報啓発を推進することが必要です。

【施策の方向】

- 県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、関係機関・団体と連携し、飲酒運転撲滅に係る交通安全教育及び広報啓発を推進します。
- 自転車利用者に対する交通安全教育にあたる指導者の育成や、ヘルメット着用をはじめとするルール・マナーの広報啓発活動を推進するとともに、万一に備えるため県自転車条例により義務となっている自転車損害賠償保険等への加入を徹底します。また、車両同乗の子どもを守るため、チャイルドシートの正しい使用について周知啓発を図ります。

Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

海外での活躍や留学について

- 英語を使ったり、海外に行ったりする仕事にチャレンジしてみたい。そのことに対して頑張れと応援してほしい。＜中学生＞
- 中学生の時に留学して人生観が変わった。将来的に海外で活躍したい。＜高校生＞
- 将来国際的な問題を解決、発展途上国の支援をできるような職業につきたい。高校生や大学生への留学の支援をしてほしい。＜高校生＞
- 留学を希望しているが、費用や手続きに不安を感じている。＜高校生＞

将来的に海外で活躍することを希望する若者への応援・後押しと、留学の希望がかなうよう、費用や手続き面でサポートしてほしい旨の意見が示されています。

5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援

①世界にはばたくこどもの応援

【施策の方向】

- 未来を担う高校生が海外に目を向ける契機となるよう、留学支援の充実に取り組み、将来、世界で活躍する人材を育成します。

【具体的な施策・事業】

- 世界に挑む人材育成事業
海外の高校への留学経費の支援を行い海外留学を促進するなど、世界に挑む志を持ち、国際社会の発展に寄与する意欲や態度を養うための取組を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。

キャリア・進路について

- 職業体験をできるようにしてほしい。＜小学生＞
- 自分のやりたいことが見つからず、進路に迷っている。＜高校生＞
- 大学で学ぶことの意義や、将来のキャリアに対する具体的な情報が欲しい。＜高校生＞
- 生徒が自分の興味や適性に合った専門を選ぶための情報や体験が欲しい。＜高校生＞
- 実際に体験を通じて学びたいが具体的な場所や機会が欲しい。＜高校生＞

キャリアや進路選択の悩みに対して、具体的なイメージが持てるような情報の提供や体験の充実が、意見として求められています。

7 こどもの社会的自立を支える取組の推進

①キャリア教育の推進

【施策の方向】

- 地元の企業・経済団体と連携した教育を通して、こどもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えるようにするためのキャリア教育を推進します。
- 長期間のインターンシップや、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動を推進します。

【具体的な施策・事業】

- 金融リテラシー教育の推進
県立高校生が金融リテラシーを身に付けられるよう、教材の開発や外部人材を活用した授業を実施します。

学校教育について

- 税金や投資、ビットコインといったことを学校で教えてほしい。＜中学生＞
- IT企業の方が給料が高いイメージがある。IT企業に就職するためにプログラミングを教えてほしい。＜中学生＞
- 非行防止のための教室はあるけど、プログラミングの授業を学校で教えてほしい。＜中学生＞

学校の授業において、税金、金融やプログラミングなど実用的な事項を学びたい、という意見が示されています。

8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

②社会参画の推進

【施策の方向】

- 国、地方自治体、教育機関及び税務関係民間団体が相互に話し合い、協力して、児童・生徒等に対する租税教育を推進します。

こども食堂について

- こども食堂は、みんなで食べることの大切さ、メリットを伝える場所。こどもを預けられる場所としてもよい。＜若者＞
- こども食堂に来るこどもが問題を抱えている場合、そのこどもの背景を見ていくことが必要。＜若者＞
- こども食堂は都市部に集中しているから、地方にも欲しい。＜若者＞
- こども食堂運営にあたって一歩踏み出すことが難しい。金銭的支援が必要になる。＜若者＞
- フードロスとこども食堂を繋げられるようなシステムがあればよい。＜若者＞

こども食堂が持つ多世代交流や子育て支援等、様々な機能への期待と、更なる拡大に向けた支援の必要性などについて、意見が示されています。

9 居場所づくりの推進

①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり

【現状と課題】

- NPOや地域のボランティアが行うこども食堂は、令和6年11月現在で443箇所と平成30年の90箇所から約5倍に増加しており、貧困対策にとどまらず、学年を超えた学びの場や幅広い世代の地域交流の場など、こどもたちの未来につながる大切な居場所となっています。しかしながら、こども食堂の運営者は、運営スタッフや食材、運営資金の不足、開催場所や物資保管場所の確保に苦慮しています。

【具体的な施策・事業】

- フードバンク活動の普及・啓発
市町村や関係機関、フードバンクと連携し、こども食堂などの民間支援団体が、企業から無償提供された食品等を生活困窮世帯のこどもたちに提供するフードバンクの取組の普及・啓発を図ります。

○ こども食堂ネットワーク支援

- こども食堂と市町村との関係づくりにより、支援が必要なこどものセーフティネットを構築するとともに、こどもたちを支えるこども食堂が地域で安定して運営できるよう、こども食堂の地域レベルのネットワーク化を促進します。

Ⅱ 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

子どもの居場所について

○皆さんにとっての居場所とはどんなところですか。

小学生

- ・ 安心できる場所
- ・ 自分が楽しくいられる場所
- ・ 学校に行きたくない時に行けるような場所
- ・ 友達と遊んでいるとき

中学生

- ・ 自分らしくいられる場所
- ・ 自分を認めてもらえる場所
- ・ 安心できる、落ち着ける場所

高校生・若者

- ・ 安心して過ごせる場所
- ・ 何も考えずにぼーっとできる場所
- ・ 他人に気を遣わなくていい場所
- ・ 自分の好きなことができる場所
- ・ 時間を忘れられる場所
- ・ いろんな人と関われる場所

子どもにとっての居場所は、自己肯定感の充足や安全・安心につながる場所や好きなことに没頭できる場所など、その健全な成長に欠かせないものであること、また個々の子どもの感じ方が重要であることが意見から伺われます。

子どもの居場所について

○家や学校（授業やクラス）以外に、居場所だと感じる場所はありますか。また、それはどのような場所ですか。

小学生

- ・ カードで遊ぶ時
- ・ サッカーチーム
- ・ 趣味のショップ
- ・ みんなで遊べるところ

中学生

- ・ インターネット
- ・ SNS (X, TikTok, Instagram)

高校生・若者

- ・ 自習室
- ・ ゲーム
- ・ SNS (X, LINE, TikTok, Instagram)
- ・ 電話
- ・ 部活動、サークル、習い事
- ・ ボランティア、イベント
- ・ 飲食店
- ・ 職場

子どもが居場所だと感じるものは物理的な空間に限らず、SNSやインターネット空間、また、様々な遊びや体験も含まれることが、意見から伺われます。

子どもの居場所について

○どんな居場所があったらいいと思いますか。

小学生

- ・ 自由に遊べる子どもの国
- ・ のんびりやかくれんぼができるような場所

中学生

- ・ 漫画ミュージアム
- ・ 生徒だけで話ができる空き教室
- ・ 県・市営の宿泊施設（安心感がある）
- ・ 同じ趣味の人同士が集まれるビル

高校生・若者

- ・ オンラインで国際交流ができる場所
- ・ ゲーム専用の施設（対面・オンライン専用スペース）
- ・ 周りの目が気にならない場所（周りの目を気にするとそこは居場所ではない）
- ・ 設備の充実した公園
- ・ 運動もできる屋内センター
- ・ 「ミニ福岡」のような、子どもたちだけで町を運営するイベント

幅広い年代の子どもが、学校や家庭以外に、様々な居場所を求めていることが、意見から伺われます。

9 居場所づくりの推進

〔リード文〕

- 令和5年12月に国が定めた「子どもの居場所づくりに関する指針」において、子どもの「居場所」とは、子どもが過ごす場所・時間・人との関係性全てであるとされています。
- 指針において、居場所は、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものとされており、子ども本人が居場所と感じるかが重要とされています。そのため、子どもの視点に立って、その声を聞きながら、子どもの居場所づくりを進めることが重要です。

①全ての子どもの健全な成長につなげる居場所づくり【施策の方向】

- 全ての子どもが居場所につながるができるよう情報提供を行うとともに、市町村や企業・団体等と連携し、子どもの意見を聞きながら、子どもの視点に立った居場所づくりを進めます。

②様々なニーズや個々の状況に応じた子どもの居場所づくり【施策の方向】

- 子どもが安全で安心して過ごせる居場所を身近な地域で切れ目なく持つことができるよう、市町村や企業・団体等と連携しながら、家庭や学校に居場所がない子どもなど、一人ひとりの状況に寄り添って、必要な支援を行う居場所づくりを進めます。

〔リード文〕

（再掲）

- 指針において、居場所は、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものとされており、子ども本人が居場所と感じるかが重要とされています。そのため、子どもの視点に立って、その声を聞きながら、子どもの居場所づくりを進めることが重要です。

①全ての子どもの健全な成長につなげる居場所づくり【施策の方向】

- 多くの子どもの居場所となっている公園、児童館、隣保館、学習支援の場など、地域にある多様な居場所、子ども会やスポーツ少年団などの遊びや体験活動、公民館や図書館などの社会教育施設などについて、子どもの様々なニーズや状況に応じてより良い居場所となるよう取り組みます。

【具体的な施策・事業】

- 子どもの居場所に関する情報提供
子どもが必要とする居場所につながるができるよう、県ホームページ等で子どもの居場所に関する情報を発信します。

Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

虐待について

- ・ 子どもが笑顔でいるためには、自分が大事にされていて、愛されていると感じられるような環境、やりたいことができる環境、虐待がない環境が必要だと思う。＜高校生＞
- ・ 虐待やその他子どもの権利を損傷する行為に対して迅速な対応を行うことができる体制や意識をしっかりと整えることが必要だと思う。＜中学生＞
- ・ 虐待が起こっている家族は社会と疎遠になっていると聞いたことがあるから、児童相談所や、虐待する親のサポートをする施設をもっと増やしたり、活動を盛んに行ったりすると良いと考える。＜高校生＞

虐待の予防・防止には、子どもの過ごす環境や対応する側の児童相談所などの体制を整備することが重要である旨が意見で示されています。

子育ての悩み等への相談支援について

- ・ 余裕がない時に子どもに手をあげてしまいうようになったことがある。＜子育て当事者＞
- ・ 子育てに関して、周囲に頼ることができる環境ができていると良い。＜子育て当事者＞
- ・ 周りに相談できるような環境が欲しい。＜子育て当事者＞

育児の不安や悩みを抱えている子育て当事者が追い詰められないよう、周囲からの支援を望む意見が示されています。

社会的養護の充実について

- ・ 施設の先生が合わない人だったら、自分が思っている悩みとか言いづらい。男の人だったり、50歳くらいの人だと、相談しないといけなくてわかってはいるけど、気軽にはいえない。＜高校生＞
- ・ 医療のことや学費の免除など、理由があって施設に入っている人に対してのサポートや相談に乗ることなどが必要だと思う。＜中学生＞
- ・ 今すぐってわけではないけど、施設を出たら一人暮らしをしたい。ひとり暮らしするには、どういう手続きが必要とか教えてもらいたい。＜高校生＞
- ・ 将来が不安。2歳から施設にいたから、急に一人になることを考えるとただただ不安。＜高校生＞

子どもが、施設のスタッフ等に自分の悩みを相談したり、意向を伝えやすい環境の整備を望む意見が示されています。

施設を退所した後一人になることへの不安を払しょくするような、自立に向けた支援を望む意見が示されています。

1 児童虐待の予防・防止

①児童相談所の相談体制の強化

【施策の方向】

- 子どもや家庭への専門的な支援や虐待を受けた子どもの安全確保など、児童相談所が担うべき業務を円滑に行えるよう、職員の計画的な増員や組織の見直し等により、児童相談所の体制を強化します。
- 児童相談所及び一時保護所の運営について、児童福祉の専門家等の外部有識者による第三者評価を実施し、業務の質の向上を図ります。

②市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進

【施策の方向】

- 市町村が、児童相談所や保育所、学校、医療機関、警察などの関係機関と連携しながら、地域の相談等に適切に対応できるよう、市町村が設置することも家庭センターや要保護児童対策地域協議会の充実・強化を促進します。
- 市町村の子ども家庭センターの職員に対し、適切なアセスメント等を行うことができるよう研修を実施するほか、医療機関や警察なども含めた他職種・他機関による合同研修の開催等により、相互理解の促進や連携強化を図ります。

③発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施

【施策の方向】

- 児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行う子ども家庭センターにおいて、悩みを抱える保護者等を早期に発見し相談支援につなげるとともに、親子間における適切な関係性の構築を図ることにより、児童虐待の予防を図ります。

2 社会的養護の充実

①子どもの権利擁護の強化

【施策の方向】

- 子どもたちが自らの持つ権利について適切に認識した上で、必要に応じて自らの意見を表明できるようその手段や権利擁護の仕組み等について啓発を行います。」「児童相談所や施設等において、子どもの権利に関する職員の意識の向上を図るとともに、適切に子どもの意見・意向を聴取し、尊重できるような取組を充実させます。

【具体的な施策・事業】

- 子ども自身が持つ権利に関する周知啓発
一時保護所や児童養護施設等に入所する子どもに対し、「子どもの権利ノート」の配布などにより、子どもの権利の意義や意見表明の手段について周知啓発を行い、子どもたちが意見を表明しやすい環境を提供します。
- 子ども意見表明支援センターの運営
センターにおいて、施設の職員や入所中の子どもを対象とした研修等により、施設入所等の子どもの処遇に子ども自身の意見が反映されるよう、意見の形成・表明を支援し、子どもの権利擁護の一層の推進を図ります。

③子どもの自立支援の推進

【施策の方向】

- NPO法人を活用し、児童福祉、法律、心理支援等の専門スキルを持つスタッフ等が施設に入所中から退所後まで一貫した相談や生活支援、就業支援等を行うとともに、退所した子どもたちが集い、意見交換や情報交換等を行うことができる場を提供します。

Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

教育に関する支援について

- ・ 大学進学のコスト負担に対する不安が大きい。平等に進学できるような制度であってほしい。＜高校生＞
- ・ 高校まで学費を無料にしてほしい＜若者＞

教育面に関する経済的な支援を求める意見が示されています。

3 貧困の状況にある子どもへの支援

①子どもの教育に関する支援

【施策の方向】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが将来的な夢や希望を諦めることなく、安心して教育を受けられることができるよう、教育費の負担軽減を図ります。
- 学ぶ意欲のある子どもが経済的理由で修学を断念することがないように、高等学校等就学支援金事業、高等学校等奨学金助成事業及び高校生等奨学給付金事業等に取り組みます。

ひとり親支援について

- ・ 大学進学に挑戦したいと思っている。うちはひとり親で収入が少ないため、ひとり親かつ収入が一定以下である世帯への金銭的援助をより充実させて欲しい。＜高校生＞
- ・ ひとり親の負担が大きい（お金・労力）＜高校生＞

子育て・家事と生計維持の役割をひとりで担うひとり親家庭の親の金銭面・心身面での負担の軽減を望む意見が示されています。

4 ひとり親家庭への支援

【リード文】

- 子どもに不利益が生じることがないように、子どもの最善の利益を考慮しながら、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の親子それぞれの状況に応じ、生活支援、子育て支援、就業支援、手当等による経済的支援を、総合的に推進していく必要があります。

障がいのある子どもの支援について

- ・ 子どもの権利条約において「障がいのある子ども」の部分を最も大切にしたい。障がいがある人もない人も、やっぱり人は人だから。＜高校生＞
- ・ 自分や周りの人が笑顔で幸せに生きていくためには、社会規模で多様な人への理解が必要だと思う。差別されると生きづらいだろうから理解してもらってほしい。＜大学生＞
- ・ 障がいがある子どもでも人と触れ合うことが苦手な子どもでも楽しいと思える保育園・幼稚園を作ってほしい。＜中学生＞
- ・ 子どもが発達障害だが、通級指導教室の数が少ない。中学で特別支援学級でも公立高校の普通科を卒業して、4年制大学を卒業できる教育面の制度の支援を充実させてほしい。＜子育て当事者＞
- ・ 障がい者の芸術活動を元気づけたい。＜若者＞

障がい等による分け隔てのない社会に向けた差別の解消や、障がいについての社会の理解の必要性について意見が示されています。

障がいの有無にかかわらず可能な限り同じ場で教育・保育を受けられるような仕組みづくりや、文化芸術活動の後押しを望む意見が示されています。

5 障がいのある子どもへの支援

①障がいのある子どもの育成

【施策の方向】

- 障がい者差別解消に関する相談体制の充実を図るとともに、学校等とも連携して差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供の周知啓発に努めます。
- 市町村が実施する障がい児や医療的ケア児の保育に係る受入体制の構築等を支援します。

②特別支援教育推進体制の整備

【施策の方向】

- 共生社会の形成に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学び、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことのできる教育の推進とそのための教職員の専門性の向上や教育環境の整備を進めます。

【具体的な施策・事業】

- 障がい者文化芸術活動推進事業「ふくおか県障がい児者美術展」の開催をはじめ、市町村とも連携し、障がいのある人の創作活動・発表機会の拡大を図ります。

Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

不登校について

- ・ 不登校が悩み。〈中学生〉〈高校生〉〈子育て当事者〉
- ・ 学校に行っているけど、行きたくない。〈小学生〉〈中学生〉〈高校生〉
- ・ 親戚が不登校の状態。家族とは話せると聞いていたが、周囲に知られたくないため、相談していない。気軽に相談できる集会などが欲しい。〈大学生〉
- ・ 子どもが笑顔で暮らせるためには、不登校や勉強についていけない子、いじめを受けている子など何らかの理由で学校に不安を抱いている子どもを助けられるような制度や施設などの実現が必要。〈大学生〉

様々な理由で不登校に悩む子どもやその親、また不登校ではないが学校に行きたくない悩んでいる子どものため、相談体制や子どもの助けになるような制度の整備を望む意見が示されています。

フリースクール等について

- ・ 子どもが不登校になったがフリースクールはキャンセル待ちだった。市に相談して、不登校になった子を支援する場所があると聞き、行った。今中学3年生になり、学校に行くことができるようになった。助けてもらえてよかったと思う。〈子育て当事者〉
- ・ フリースクールのお金を出してほしい。〈小学生〉
- ・ 学習支援等を行っている方への金銭的支援が必要だと思う。〈子育て当事者〉

不登校の子どもにとって、フリースクールをはじめ、子どものための多様な支援の受け皿が重要であることが意見から伺われるとともに、これらの取組への財政的な支援を望む意見が示されています。

いじめについて

- ・ 子どもが笑顔でいるためには、学校でのいじめやインターネット上の悪口など、心に傷がつくようなことがないような社会にしていけることが必要だと思う。〈中学生〉
- ・ 子ども内でのいじめや差別をなくすために、もっとカウンセリングなどを増やしたらいいと思う。〈中学生〉

いじめは、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、いじめをなくすための取組を望む意見が示されています。

6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進

①不登校等に対する取組の推進

【施策の方向】

○ 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を実現させる取組「絆づくり」と、人間関係づくりのトレーニングや学級・学校をどの子どもにも落ち着ける場所にしていく取組「居場所づくり」を充実させ、魅力ある学校づくりを推進します。

○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校の子どもの個々の状況に応じたきめ細かな支援を通じて学校復帰を図るとともに、教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体との連携やICTを活用した学習支援を行う等、多様な教育機会を確保しながら社会的自立への支援の充実を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 早期アプローチを重視した不登校対策校内支援充実
小学校段階における不登校対策の充実を図るため、学習支援・教育相談・校内連携を行う不登校児童支援員の配置を支援します。

○ 学びの多様化の推進

不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を整備するため、博多青松高校通信制教育を各地区の協力校で実施するとともに、不登校生徒等の実態に配慮した学びの多様化学校を設置します。

【施策の方向】

○ 不登校児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた学びの場を整備します。

【具体的な施策・事業】

○ フリースクールへの支援
不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールの活動を支援するため、一定の財政支援を行います。

○ 子どもの社会的自立に向けた居場所づくり
不登校児童生徒が、豊かな自然環境の中で学びのびと過ごすことができる場所を整備し、子どもたちの社会的自立につなげるための支援に取り組みます。

②いじめの防止

【施策の方向】

○ 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を実現させる取組「絆づくり」と、人間関係づくりのトレーニングや学級・学校をどの子どもにも落ち着ける場所にしていく取組「居場所づくり」を充実させ、魅力ある学校づくりを推進します。

【具体的な施策・事業】

○ 学校外からのアプローチによるいじめ解消に向けた支援
いじめの相談窓口「福岡いじめレスキューセンター」を設置し、学校外の立場で、いじめに悩む子どもや保護者を支援します。

Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

自殺について

- ・ 自殺した友人が数人いる。どんなことで悩んでいたか分からない。＜大学生＞
- ・ いじめを受け自殺する子が減るといい。いつでも相談できる環境が実現されるといいと思う。＜小学生＞

子どもの自殺を防ぐために、悩みを伝えやすく相談しやすい環境が重要である旨の意見が示されています。

④自殺対策

【現状と課題】

- 関係機関・団体と一層の連携を図り、総合的に自殺対策を実施し、特に社会・生活環境の変化の影響を受けやすい若年層に対して、つながりやすい相談窓口の整備や居場所づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

- 自殺を考えている人の不安軽減や孤独・孤立感を解消するため、電話相談窓口や若年層が利用しやすいSNS相談窓口を整備するとともに、インターネット上にメタバースを活用した居場所を設置します。

ヤングケアラーの子どもへの支援について

- ・ 弟がまだ小さく、よく面倒を見ているけどテスト勉強の時などでも見ないといけないのが大変。＜中学生＞
- ・ 両親が夜勤のためきょうだいのお世話と家事を1人で担った知人がいる。信頼できる他者に悩みを相談できない、心と体が休まる居場所がなく、子どもが一人で抱え込まざるを得ない状況にあることが問題だと感じる。＜大学生＞

親やきょうだいの世話を過度に行っているヤングケアラーについて、育ちや教育等に影響を及ぼさないような支援を望む意見が示されています。

7 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人の子ども等への支援

①ヤングケアラーへの支援

【施策の方向】

- ヤングケアラーがいる世帯への家事・育児支援に対する市町村の支援を促進します。
- 将来の心配事の不安やケアの心理的負担が大きいヤングケアラーが悩みを相談・共有できる機会の提供を進めます。

性的マイノリティの子どもへの支援について

- ・ 同性愛者で、いろんなことを考えて不安になっている子がいます。＜中学生＞
- ・ LGBTQに当てはまる人たちを否定せずに個性を尊重出来るようにする心が大事だと思う＜中学生＞
- ・ 性の多様化でLGBTQが浸透してきています。同性婚が法的に認められれば同性婚を望む方々の人権を守ることになると思います。＜大学生＞

性的マイノリティに当てはまる子どもに対する人権の尊重と性の多様性に関する正しい理解の促進を望む意見が示されています。

②性的マイノリティの子どもへの支援

【施策の方向】

- LGBTQの方などすべての方が抱える、心、家族、暮らし、労働等、広範多岐な悩みについて、電話及び面接による相談を実施します。
- 双方又は一方が性的少数者であるカップルのための「パートナーシップ宣誓制度」を推進します。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して
産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

親になることについて

- ・ 小さいころから小さい子と遊ぶ機会を増やしていたら、子どもを好きとか、かわいいと思える人が増えると思う。<中学生>
- ・ まだ考えられないが、いつかのために、親になるにあたって必要な知識を学校で学ぶ機会がほしい。<大学生>
- ・ 子育ての楽しさを体験することで、子育てに対する考えが良くなりそう。<若者>
- ・ お金がかかるイメージがある。金銭的に生活ができるの不安。結婚や出産に関する金銭面の情報が欲しい。<若者>

子どもの可愛さ、子育ての楽しさへのイメージを早期に持たせるための機会の提供や、親になる上での生活面・金銭面で必要な情報の提供を望む声が見られます。

1 次代の親の育成

【施策の方向】
 ○ 学校等において、結婚や子育てについての正しい知識を習得し、理解を深める活動を促進します。
 ○ 若い世代が子どもを産み育てることや家族を持つことをイメージできるよう、市町村等における若い世代と乳幼児とのふれあい体験の推進を図ります。

【具体的な施策・事業】
 ○ 若者が結婚や子育てについて理解を深める活動の促進
 結婚や子育てについての理解を深めるため、教育現場と連携し、子どもが自らの将来について明確なビジョンを描けるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。

きめ細かな就職支援について

- ・ 将来就職できるか不安がある<大学生>
- ・ 将来的に結婚した場合、子どもが産まれても仕事を続けていきたい<大学生>
- ・ 子どもが2歳くらいになったら再就職したい<子育て当事者>

きちんと就職できることや、出産・子育てといったライフステージの影響の中でも仕事を続けられることを望む意見が見られます。

2 若い世代の生活の基盤の安定への支援

①きめ細かな就職支援

【具体的な施策・事業】
 ○ 若者就職支援センター事業
 おおむね39歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会などを実施し、将来に向けた進路選択や、その後の就職活動をきめ細かに支援することにより、円滑な就職を促進します。
 ○ ママと女性の就業支援センター事業
 子育て中の女性、非正規雇用・求職中の女性に対して、将来のキャリアに関する相談・就職相談や保育情報の提供から、子育てをしながら働きやすい企業の求人開拓、個別の就職あっせんまで総合的に支援します。

②所得向上に向けた支援

【現状と課題】
 ○ 国は少子化対策の方針を示した「子ども未来戦略」において、「政府として、若者・子育て世代の所得向上に全力で取り組む」とし、最低賃金の引き上げや、リスクリングによる能力向上支援等の三位一体の労働市場改革を通じて、構造的な賃上げを実現するとしています。

【施策の方向】
 ○ 中小企業の円滑な価格転嫁を進めるため、「価格転嫁の円滑化に関する協定」締結団体と連携し、専門家の伴走支援や、価格交渉力向上の支援、街頭啓発活動などに取り組みます。

【具体的な施策・事業】
 ○ 非正規雇用労働者の正規雇用化に向けたリスクリング支援
 非正規雇用労働者の所得や雇用への不安を解消するため、非正規雇用労働者の正規化に向けた支援プログラムを実施します。

○ 地域における更なる雇用の創出
 成長産業（半導体、自動車等）の拡大、企業誘致の強化を通じ、更なる雇用の創出を図ります。

若い世代の仕事と所得向上について

- ・ 収入やキャリアを考えると安易に結婚出産できない。
- ・ 若者の収入を増やすか税負担を減らすべきだと思う。お金にある程度余裕がなければ、恋愛もできず結婚や子どもには結びつかない。<大学生>
- ・ しっかりと収入を得られる仕事に就きたい。<大学生>
- ・ 生活に困らないくらいにはお金を稼いで、平凡な生活を送りたい。できる限り資格取得に挑戦したい。<大学生>
- ・ 子どもが地元で働きたいと考えているようなので、色々な企業を誘致して就職先を増やしてほしい<子育て当事者>

結婚・出産のために、所得向上等による収入の余裕を望む意見が寄せられています。

能力向上等を図りながら、望むような収入を得られる仕事に就きたい、という意見が見られます。

生まれ育った地元で働くことができるよう、企業誘致等を通じた雇用の創出を望む意見が見られます。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して
産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

結婚について

- ・ 結婚すると人生が楽しくなりそう。＜高校生＞
- ・ 結婚したい気持ちはあるが、具体的に考えたことがない。＜高校生＞
- ・ 結婚しないことに対して焦りを感じるかもしれない。＜若者＞
- ・ 結婚によって自由が制限されそう。自己投資に時間やお金をかけ、先に自分のやりたいことをやり、その後結婚する。＜若者＞
- ・ 一人でいることに対して寂しさを感じ、一人で死にたくないという不安があるが「家族」という形が全てではない。周りとは良好な関係を築ければ大丈夫と思う。＜若者＞
- ・ 結婚について幼いときは理想をもっていても、成長して、社会人としての立場になると生活や自分のキャリアなどに一生懸命になってしまい、結婚以前に恋愛をすることに対しても後回しになるような気がする。＜大学生＞

示された意見では、結婚に対しては一人ひとり様々な考え方があり、個人の意思を尊重しながらニーズに合った支援を行うことが求められます。

3 出会い・結婚応援の推進

【現状と課題】

○ 結婚は個人の意思に基づくものですが、誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育てられるようにするためには、きめ細かな就職支援を行い、若者の経済的自立を促進するとともに、県内各地域において出会いの機会の提供や結婚したい人を応援する気運の醸成などに取り組むことが重要です。

【施策の方向】

○ 独身者の出会い・結婚を応援する企業・団体として県が登録する「出会い応援団体」の登録拡大を図り、地域全体で結婚を応援する気運の醸成を図ります。「若い世代の意向やニーズに即した出会いの機会の提供を進めていきます。」

出会いについて

- ・ 相手がいない。出会いの場がほしい。＜大学生＞
- ・ 男女の関わる機会を増やすことで、結婚の意識を高めたい。＜大学生＞
- ・ 地域おこしなどをきっかけに、結果的に出会うというのよい。学生同士や地域で連携してボランティアや地域おこしなどをすることで、地域のためにもなるし、出会いの場にもなるのでは。＜若者＞

出会いの機会自体の提供、また様々なニーズに応じた出会いの機会の提供を望む意見が示されています。

【具体的な施策・事業】

○ 多様な出会いの場の提供
「ふくこいコミュニティ」に登録した独身者に対し、AIを活用した出会いイベントを開催することでより交際に結びつきやすい取組を推進します。
また、「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、県内各地域において、個別企業や様々な業界団体への働きかけ、とりわけ異業種団体間での出会いイベントのマッチングを強化することとし、地域の特性を活かした出会いの機会の拡大を図ります。

子育て世帯の負担の軽減について1

- ・ 生まれてくる子どもが減っているのは、子どもが生まれても、不自由させることなく育てて行けるだけのお金や時間の余裕がないことが原因だと思う。＜大学生＞
- ・ 子育ては金銭的にも時間的にも大きな負担があるだろうと想像する。補助金や保育園等を充実させて、負担を減らし、安心して子育てできる環境にしてほしい。＜大学生＞
- ・ 2人目の支援が少ない。低所得者ばかり支援されていてそれ以外の支援がない。＜子育て当事者＞
- ・ 保育園や幼稚園などの費用をもう少し安くするべきだと思う。保育園料金が高すぎる。＜高校生・若者＞
- ・ 金銭的な面において、子どもがいる世帯を支えるべきだと思う。特に、高校、大学生になってからの方がお金が必要になる場面が多くあるため、そこを少しでも負担する。＜大学生＞

所得に関わらず子育て世帯に係る経済的な負担に対する支援を望む意見が示されています。

4 子育て世帯の経済的負担の軽減

① 全ての子育て家庭への経済的支援

【施策の方向】

○ 幼児教育・保育の無償化や病児保育の利用料無償化を実施することにより、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受ける機会の確保や子育て世帯の負担軽減を図ります。

○ 若年世帯・子育て世帯に対し、子育てしやすい中古住宅が取得できるよう、支援を行います。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して
産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

子育て世帯の負担の軽減について2

- ・ 経済的理由で行きたい学校に行けなかったりして、非常に優秀な子どもが夢を諦めるのは大きな損失だと思う。<若者>
- ・ 将来の夢に向けた勉強に必要な学費等の支援が欲しい<大学生>
- ・ 子どもにかかる教育費や医療費など金銭的な補助がもっと手厚くなって欲しい<子育て当事者>

具体的な経済的支援として、学費、教育費、医療費の負担軽減を求める意見が示されています。

4 子育て世帯の経済的負担の軽減

②きめ細かな対応が必要な家庭への経済的支援

【現状と課題】

○ すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、本人の意欲と適性に応じて、教育を受け、職業につくことで、地域社会を支える一員として活躍できるよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

【施策の方向】

○ 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが将来的な夢や希望を諦めることなく、安心して教育を受けることができるよう、教育費の負担軽減を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 医療費等に係る施策・事業
「ひとり親家庭等医療費支給制度」「障がい児の医療費等に係る自己負担額の軽減」「小児慢性特定疾病医療費の負担軽減」「小児・AYA世代のがん患者等への妊孕性温存治療の支援」

仕事・子育ての両立について

- ・ 共働きで忙しく、子どもの送り迎えができない。送り迎えを代わりに行ったり、一時的に預かる場所があると良い。<子育て当事者>
- ・ 子育てと仕事を両立できる安心感がほしい。子育てしやすい仕事の選択肢や、仕事を辞めずに子育てできるような支援、（育休等）出世に影響しないこと等が必要。<子育て当事者>
- ・ 仕事を選ぶうえで、働きやすさや、育児と両立できることを大事にしている。<若者>
- ・ 男性の育児休業取得は当たり前にしてほしい。<若者>
- ・ 結婚や出産が減少しないようにするためには、会社に託児所を設置したり、育休取得を勧めたりするべきだと思う。<若者>
- ・ 会社の中でも育休に対する考え方の差が大きい。復帰後の人間関係が難しい。<子育て当事者>

仕事と育児の両立ができるよう、子どもの送迎預かり、職場での処遇、働きやすさや安心感等、幅広く様々な支援を望む意見が示されています。

男性の育休取得について、社会、企業、会社の同僚等、世の中全体で理解が広がることを望む旨の意見が示されています。

5 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

①働きながら子育てできる環境づくり

【施策の方向】

○ 出産・育児期を通して子育てをしながら、引き続き職務能力を発揮することができるように、県内企業における仕事と子育ての両立支援の取組の充実を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 子育て応援宣言企業の登録推進
従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組を宣言する「子育て応援宣言企業」登録制度について推進します。

○ 企業における働き方改革の推進
働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの取れた魅力ある職場の構築など、企業の働き方改革を支援します。

【施策の方向】

○ 産後パパ育休を育児の入り口の一つと位置付け、育児をしてみても育児の喜びや大変さを実感し、その後の育児への関わり方や働き方の見直しにつなげるため、産後パパ育休制度の普及・啓発に努めるとともに、男性の育児休業取得率の向上を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 男性の育児休業の取得促進
先進的な企業の取組の紹介等により男性の育児休業の取得を促進します。また、中小企業に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促し、男性の育児休業取得率の向上を支援することにより、男女ともに気兼ねなく育児休業を取得できる職場環境づくりを促進します。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して
産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

地域全体で子どもを育むことについて

- ・子育てに関して、周囲に頼ることができ
る環境ができていると良い。<子育て当事者>
- ・家族だけで子育てをしている状況が多
く、地域全体でのサポートが不足してい
る。ご近所付き合いが少なく、地域とあ
まり関わっていない。<子育て当事者>
- ・親2人だけで育てるのは負担が大きく、特
に共働き家庭では子どもとの関わりが
少なくなる。何かあった時に子どもを見
てくれる人がいれば心強い<子育て当事
者>
- ・子育てには、地域での支援や地域との関
わりが必要。運営するための負担は大き
いが、なくなって欲しくない。<子育て
当事者>
- ・地域内で交流の密度が増せば、家庭やひ
とりの親の苦痛や異変につきやすい環境が
できると思う。<大学生>

各家庭だけの孤立
した子育てでなく、
地域社会全体の支援
や関りで子育てを応
援していく必要があ
る、という意見が示
されています。

家庭教育について

- ・子どもの教育は行政だけに任せては駄
目。家庭にも問題がある。<子育て当事
者>
- ・生活習慣が乱れると不健康につながる。
<大学生>
- ・子どもが健康に成長するには、食生活な
どの生活習慣を調えることが必要<大学
生>。

家庭において子ども
の基本的な生活習慣
や自立心等を育むこ
とが必要、という意
見が示されています

6 地域、家庭で子どもを育む環境づくり

①地域全体で子どもを育てる取組の促進

【現状と課題】

○ 核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあり、子育てが孤立化する傾向にあります。

【施策の方向】

○ 地域社会、企業など様々な場で、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援する取組を推進し、子どもや子育て家庭を社会全体で応援する気運を高めます。
○ 妊娠期から子育て期まで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援や居場所につなぐとともに、地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センター、児童館、子ども食堂などの居場所の確保を推進します。

【具体的な施策・事業】

○ 利用者支援事業
妊産婦や子育て家庭が、保育施設や地域の子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を切れ目なく行う市町村の取組を支援します。

○ 地域子育て支援拠点事業
市町村における子育て親子の交流等を促進する拠点の設置・運営・整備を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。

○ ファミリー・サポート・センター事業
子どもの預かり援助を受けたい方と提供したい方との相互援助活動に関する連絡調整等を行う事業について、市町村の取組を促進します。

○ 地域学校協働活動の推進
学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動（学校支援・学習支援・体験活動）を推進し、地域人材の協力を得て、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間を確保します。
また、放課後等における学習支援・体験活動の実施による、安全安心な放課後の居場所づくりと子育て世代の働きやすい環境づくりを推進します。

②家庭教育支援の充実

【施策の方向】

○ 「保護者や市町村に対して、家庭教育支援に関する情報や研修の機会を提供したり、子育ての悩み、不安の解消を図る相談体制の充実を図ったりすることで、保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。」

○ 「家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。」

【具体的な施策・事業】

○ 家庭教育に関する相談・情報提供
保護者等を対象に家庭教育・子育て全般にわたる相談に応じる家庭教育電話相談「親・おや電話」を実施します。
また、メール相談も実施します。

○ 家庭教育に関する支援
家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組等を通して、学力向上の基盤となる子どもの基本的な生活習慣や学習習慣を定着させ、家庭の教育力の向上を図ります。